

令和7年 第3回定例

旭川市議会議録 第6号

○令和7年10月8日（水曜日）	20番 中野 ひろゆき
開議 午前10時00分	21番 えびな 安信
散会 午前11時22分	22番 高橋 ひでとし
	23番 菅原 範明
	24番 佐藤 さだお
○出席議員（33名）	25番 石川 厚子
1番 横山 啓一	26番 能登谷 繁
2番 いしかわ まさき	28番 金谷 美奈子
3番 笠井 まなみ	29番 高花 えいこ
4番 あべ なお	30番 中村 のりゆき
5番 中村 みなこ	31番 安田 佳正
6番 江川 あや	32番 松田 卓也
7番 上野 和幸	33番 福居 秀雄
8番 植木 だいすけ	34番 杉山 允孝
9番 小林 ゆうき	
10番 駒木 おさみ	○欠席議員（1名）
11番 皆川 ゆきたけ	27番 高見 一典
12番 たけいし よういち	
13番 石川 まさゆき	
14番 沼崎 雅之	
15番 まじま 隆英	
16番 高橋 紀博	
17番 品田 ときえ	
18番 塩尻 英明	
19番 高木 ひろたか	

○説明員

市長	今津 寛介
副市長	中村 寧
副市長	菅野 直行
副市長	榎井 正将
総合政策部長	熊谷 好規
行政財政改革推進部長	浅利 豪
地域振興部長	三宅 智彦
総務部長	和田 英邦
福祉保険部保険制度担当部長	高田 敏和
観光スポーツ部長	菅原 稔
建築部長	岡田 光弘
土木部雪対策担当部長	高橋 正樹
教育長	野崎 幸宏
学校教育部長	坂本 考生
水道事業管理者	佐藤 幸輝
上下水道部長	幾原 春実
病院事業管理者	石井 良直
市立旭川病院事務局長	木村 直樹
監査委員	大鷹 明

○事務局出席職員

議会事務局長	稻田 俊幸
議会事務局次長	林上 敦裕
議事調査課長補佐	小川 智之
議事調査課主査	長谷川 香織
議事調査課主査	信濃 孝美

○会議録署名議員

1番	横山 啓一
28番	金谷 美奈子

○議事日程

- 日程第5 認定第1号ないし認定第11号
 - 日程第23 報告第1号
 - 日程第24 報告第2号
 - 日程第25 報告第3号
 - 日程第26 報告第4号
 - 日程第27 報告第5号
 - 日程第28 報告第6号
-

○追加議事日程

- 日程第30 旭川市議会副議長の辞職について
-

○本日の会議に付した事件

- 1. 旭川市議会副議長の辞職について (許可決定)
 - 1. 大綱質疑（まじま隆英議員、江川あや議員）
 - 1. 決算審査特別委員会の設置について (可決)
 - 1. 休会について (決定)
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ33名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより前日に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、1番横山啓一議員、28番金谷美奈子議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（稻田俊幸） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、27番高見議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は前日の続行であります、さらに、議事日程追加表のとおり、本日の議事に追加をいたします。

なお、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の順序を変更し、日程第30、旭川市議会副議長の辞職についてを議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第30、旭川市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

副議長高見一典議員から、副議長の辞職願が提出されておりますので、まず、その辞職願を事務局長が朗読いたします。

○議会事務局長（稻田俊幸）

辞 職 願

このたび、一身上の理由により旭川市議会副議長の職を辞職いたしたいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

令和7年9月30日

旭川市議会

議長 福居秀雄様

旭川市議会

副議長 高見一典

以上でございます。

○議長（福居秀雄） お諮りいたします。

副議長高見一典議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、副議長高見一典議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 日程第5、認定第1号ないし認定第11号の令和6年度旭川市各会計決算の認定の以上11件を一括して議題といたします。

これより大綱質疑に入ります。

あらかじめ決定しております順序に従い、順次、発言を許します。

まじま議員。

(まじま議員、質疑質問席に着席)

○まじま隆英議員 おはようございます。

それでは、通告に従いまして、大綱質疑を行わせていただきます。

旭川新時代・創造予算について伺いたいと思います。

令和6年度予算について、人口減少対策、地域経済対策、交流人口拡大、DX・行財政改革、市民生活の安全・安心を柱に旭川新時代・創造予算と名づけられました。1年が経過して、今後10年の礎につながったと言えるのでしょうか。市民は、いつ、それを実感できるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

財政について伺います。

毎年、歳入の確保、歳出の削減が大きな課題となっております。

令和6年度決算における歳入、歳出それぞれの特徴について伺いたいと思います。

地方交付税と臨時財政対策債の決算額及び増減理由について伺いたいと思います。

次に、財政調整基金の取崩しと年度末残高について伺います。

市債の動向について伺います。

財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率についての推移について伺いたいと思います。

令和6年度の国庫支出金と道支出金の決算額は、令和5年度と比較してどのような状況なのか、伺いたいと思います。

人口減少について伺います。

子育て支援、女性活躍を進めてきた結果、決算年度において、若年層や若年女性の市外流出が減少するなど、人口動態に変化は見られたのでしょうか。

人口動態の特徴について伺いたいと思います。

近郊町と比べると、子育て支援策が遅れていることが人口減少の原因の一つなのではという声が上がっていますが、所見について伺いたいと思います。

いじめ防止の取組について伺います。

子どもたちが安心して学校に通うために、令和6年度、どのようなことを実践してこられたのでしょうか。

いじめ認知件数や不登校重大事態の件数はどうだったのでしょうか。

いじめの防止には学校現場などに人員を配置することが必要だと考えますが、どのような対応が

行われたのか、伺いたいと思います。

花咲新アリーナ等大規模事業について伺います。

決算年度において、東光スポーツ公園基本計画を改定した目的について伺いたいと思います。

東光の計画の改定作業について、どのように行われたのか、経過について伺います。

東光スポーツ公園と花咲アリーナのすみ分けをどう整理してきたのか、伺います。

令和6年度花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査が実施された経緯と結果についてもお示しください。

この調査結果を受けて、市の意思決定がどのように進んだのか、伺いたいと思います。

中心市街地活性化について伺います。

決算年度において、中心市街地における活性化はどれだけ進んだのでしょうか。中心市街地活性化に関わる取組の概要と決算額についてお示しください。

学校給食費について伺います。

学校給食費支援費の事業費と財源についてお聞きします。

令和6年度においても、令和5年度と同様、継続するとした理由について伺います。

住宅改修補助金について伺います。

令和6年度の住宅改修補助金の性能維持・向上分について、申請受付と交付状況について伺います。

除排雪先進都市について伺います。

令和6年度、36億1千998万円の予算が計上されておりました。DXを進めるなど、過去最大の予算となっていましたが、どのような決算状況となつたのでしょうか。

決算額は約31億円になったとお聞きしたところですが、その理由についてお示しください。

国民健康保険特別会計決算について伺います。

令和6年度決算は、どのような状況だったのでしょうか。

40歳夫婦、18歳未満1人で所得210万円の世帯では、保険料が1万円以上引き上がるという答弁がありました、実際はどうだったのでしょうか。

また、保険料を引き下げるために基金から約3億円を取り崩し、活用したと思いますが、令和6年度末の基金残高はどのぐらいになったのでしょうか。

公営企業会計決算について伺います。

市立旭川病院にお聞きいたします。

昨年の大綱質疑でも、病院事業の経営状況についてお聞きしました。今年度は、さらに厳しい状況となっているように考えております。なぜなら、資金不足比率に令和元年度以来の具体的な数字が入ったからです。

まず、令和6年度における決算はどうだったのか、お示しをいただきたいと思います。

次に、水道・下水道事業の決算について伺います。

令和6年度は、後期財政計画の初年度に当たります。計画との比較でどのような決算となつたのか、伺います。

以上、1回目といたします。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 初めに、旭川新時代・創造予算についてであります。

令和6年度については、5つの柱に基づき、取組を進めてきたところであります。具体的には、若者地元定着奨学金返済補助事業の充実、医療的ケア児の相談窓口の開設、女性相談体制の充実、スマート農業や高収益作物の生産の積極的な支援、ユネスコ創造都市ネットワークサブネットワーク会議の旭川開催、アドベンチャートラベルの推進などによる観光振興、社会実験、まちにち計画の実施、過去最高となったふるさと納税の確保、いじめ防止対策「旭川モデル」の推進によるいじめの積極的な把握など、様々な取組を進めたところであります。

こうした取組の成果として、例えば、医療的ケア児相談窓口の相談実績は659件、サツマイモの生産量は、令和2年度と比較し約47倍、外国人宿泊延べ数は過去最高の31万3千泊、ふるさと納税は過去最高37億円の確保、いじめの認知件数は令和4年度の約4.4倍となる7千498件など、様々な形で市民に実感いただけたと考えており、引き続き、旭川のまちづくりの礎となる取組を総合的に進めてまいります。

次に、財政についてであります。

初めに、令和6年度一般会計決算の特徴についてであります。

金額を1千万円単位で申し上げますが、歳入決算額は、前年度比2億8千万円増の1千824億8千万円、歳出決算額は、前年度比2億2千万円増の1千807億9千万円となっております。

このうち、歳入では、定額減税に伴う地方特例交付金12億5千万円を加えた実質的な市税は412億5千万円となり、前年度比5億2千万円の増、歳出では、永山西小学校の増改築費の増などにより教育費で31億2千万円の増、新庁舎整備費の減などにより総務費で29億7千万円の減となっております。

次に、地方交付税と臨時財政対策債についてであります。

地方交付税は、前年度比23億5千万円増の377億円で、このうち、普通交付税は23億2千万円増の363億9千万円、特別交付税は3千万円増の13億1千万円となっております。また、臨時財政対策債は8億円減の8億1千万円となっており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は15億6千万円増の385億1千万円となっております。実質的な交付税が増となつた主な要因といたしましては、普通交付税の基準財政需要額において、子ども・子育て政策の増などにより個別算定経費で8億1千万円、給与改定費等の再算定分で6億円の増となつたことによるものであります。

次に、財政調整基金についてであります。

令和6年度の取崩し額は20億円で、年度末残高は前年度比14億6千万円減の63億5千万円となっております。

次に、市債についてであります。

令和6年度末の市債残高は、前年度比36億5千万円減の1千630億円となっております。

次に、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率についてであります。

過去3年の推移で申し上げますと、財政力指数は、令和4年度が0.536、令和5年度が0.531、令和6年度が0.529となっております。実質公債費比率は、令和4年度が8.5%、令和5年度が8.9%、令和6年度が9.1%となっており、いずれも自主的に財政健全化に取り組むこととなる早期健全化基準の25%には至っておりません。将来負担比率は、令和4年度が8

2. 0 %、令和5年度が8.2. 8 %、令和6年度が8.4. 2 %となっており、こちらも早期健全化基準の350 %には至っておりません。

次に、国庫支出金と道支出金についてであります。

令和6年度決算では、いずれも障害者自立支援給付費等の扶助費の増があった一方で、新型コロナウイルス関連の補助金等が減となったことなどから、国庫支出金は、前年度比14億2千万円減の450億1千万円、道支出金は、前年度比3億円減の126億3千万円となっております。

次に、人口減少についてであります。

15歳から34歳のいわゆる若年層の社会動態については、令和6年度で669人の社会減となっており、全年代の社会減396人と比較して上回っている状況にあり、近年、同様の傾向が続いております。

なお、女性については、288人の社会減で、令和5年と比較すると減少している状況にございます。

人口減少の要因については、様々な要因が複合的に作用しているため、中長期的な視点を持って分析し、子育て環境の充実、地域経済の活性化、若者の地元定着など、総合的に取り組む必要があると考えております。

子育て環境の充実に当たっては、これまででも、子ども医療費の高校生年代までの無償化、大学生等を対象とした給付型奨学金制度の創設など、スピード感を持って進めてきており、今後についても、子育て世代の経済的負担の軽減等に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 令和6年度におけるいじめの状況と防止策についてであります。

学校から報告を受けたいじめの認知件数は7千498件、このうち、不登校重大事態は3件となっております。

防止策としては、いじめ対策コーディネーターを1名増員して3名体制とし、いじめ防止対策推進部の支援員や心理士、弁護士と連携しながら、法的な問題を含む複雑な事案や、保護者対応に苦慮する事案について、学校の心理的な負担の軽減に向けた支援を強化いたしました。

次に、学校給食費についてであります。

近年の食料品価格の上昇が続く中、1食当たりの給食費単価は、令和5年度に値上げを行い、保護者の経済的負担を軽減するため、値上げ分の全額を国の臨時交付金を活用して支援を行ったところであります。

令和6年度は、給食費単価を据置きといたしましたが、物価高騰が続いており、前年度に値上げを行った相当分について、令和5年度と同様に支援することとし、決算額は1億778万250円となっております。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 東光スポーツ公園基本計画の複合体育施設の改定についてであります。この基本計画は、平成28年度に策定され、現総合体育館があることを前提とし、プロスポーツの試合開催を想定した計画内容となっていたことから、令和5年度に策定しました花咲スポーツ公園再整備基本構想において東光、花咲の両施設の役割分担を整理し、その前提の変化に合わせて見直しを行うこととしたところであります。

その主な見直し内容は、プロスポーツの試合にも対応できる約5千席の観客席を約2千席に変更、より競技スポーツ大会が開催しやすい施設配置となるよう、体育館と小体育館の一体整備をすることなどとなっております。

この計画の改定につきましては、花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の策定作業と連動し、外部委託等によらず、市の担当職員が見直しの内容を整理しております。

計画の改定に当たりましては、新アリーナ等基本計画の策定作業においてスポーツ団体へのヒアリングを行い、競技大会開催の条件や施設内容の確認と併せて、複合体育施設の計画見直しについても御意見を伺いました。この内容を反映し、見直しの方向性についてスポーツ推進審議会から御意見をいただいた後、今年度、複合体育施設の基本計画改定案に対するパブリックコメントを実施し、再度スポーツ推進審議会に意見をいただき、基本計画を改定しております。

新アリーナと複合体育施設のすみ分けにつきましては、花咲スポーツ公園再整備基本構想において役割分担を示しており、新アリーナについては、市民利用とプロスポーツや興行を行うことができるプロフィットセンター、複合体育施設については、市民利用や大会開催に適したスポーツ施設とすることとしております。

次に、花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査につきましては、旭川市PFI活用指針に基づき調査を行っており、その調査内容は、民間事業者の参入意欲等の確認を行うため、アンケートやヒアリングによる市場調査を行い、その結果から、本事業に適用の可能性がある事業方式について定性的、定量的な評価を行った上で、総合的な評価として取りまとめております。

この結果について、府内検討会議である花咲スポーツ公園再整備事業におけるPFI導入検討会議に報告し、本事業については官民連携手法により実施することが妥当との判断を受けたことから、官民連携手法による実施について市としての意思決定を行っております。

令和7年度は、令和6年度の市の意思決定を受け、外部委員も参加する花咲スポーツ公園再整備事業事業者選定委員会を設置し、前年度の市場調査から適用が見込める事業手法について、市が施設を保有する保有方式、保有しない非保有方式に大別し、選定委員会において比較評価をいただき、総合的な評価により非保有方式で進めることは妥当との御意見をいただきました。

この内容について経済建設常任委員会に報告、質疑をいただいた後、関係部長、3副市長及び市長への説明を行い、事業者募集の事業方式について市として意思決定を行っております。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 中心市街地の活性化に関わる取組についてでございます。

中心市街地活性化推進費の令和6年度決算額は4千14万3千39円となっており、主な内容は、買物公園エリアで8月から9月の約1か月にわたって実施した社会実験の関連経費が2千352万7千961円、旭川駅前広場で冬季に実施したスケートリンク造成ほか関連経費が949万9千600円、地域おこし協力隊の報酬ほか関連経費が563万2千516円、旭川市中心市街地活性化協議会への負担金が125万9千562円となっております。

○議長（福居秀雄） 岡田建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 住宅改修補助金についてでございます。

住宅改修補助制度は、省エネルギー型と維持保全型の2種類を設け、住宅の省エネルギー化や適切な維持保全に係る工事費用の一部を助成することにより、良質な住宅ストックの形成を図るもの

でございます。

令和6年度決算における維持保全型の申請件数は304件で、そのうち、補助金交付件数は300件、補助総額は1千500万円となっております。

○議長（福居秀雄）　高橋雪対策担当部長。

○土木部雪対策担当部長（高橋正樹）　令和6年度の除雪費につきましては、当初予算に36億1千997万7千円を計上しておりましたが、1月上旬から気温が高く推移し、融雪が早く進んだことから排雪量が減少し、委託料が当初の見込みより下回ったことなどにより、決算額は31億7千741万884円で、不用額が4億4千338万3千205円となっております。

○議長（福居秀雄）　高田保険制度担当部長。

○福祉保険部保険制度担当部長（高田敏和）　国民健康保険についてでございます。

初めに、国民健康保険事業特別会計の令和6年度決算ですが、歳入が335億7千594万40円、歳出が333億3千750万1千493円で、差引き2億3千843万8千547円の余剰となり、決算余剰金は、全額、国民健康保険事業準備基金に積み立てております。

次に、40歳夫婦、18歳未満が1人で所得210万円のモデルケースの保険料ですが、令和6年度は、納付金の増加に伴い、急激な保険料の上昇が見込まれましたことから、保険料負担の軽減のために基金から3億円を繰り入れ、令和6年度予算においては前年度比1万480円増の37万7千900円でしたが、6月の告示時点では、所得が想定よりも高かったこともあり、実際に賦課した保険料は前年度比6千820円増の37万4千240円で、予算時点よりも3千660円の減となりました。

次に、国民健康保険事業準備基金の残高ですが、令和6年度末時点の基金残高は、出納閉鎖期の取崩し額も含め、6億1千741万5千763円であります。

○議長（福居秀雄）　木村病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹）　令和6年度病院事業会計決算の概要についてでございます。

まず、患者数の前年度との比較につきましては、入院が9万5千705人で580人の増、外来が20万7千546人で3千989人の減となっております。

また、決算額につきまして、金額は1千万円単位で申し上げますが、収益的収支では、収益が121億円、費用が134億8千万円で、13億8千万円の純損失を計上し、資本的収支では、収入が15億5千万円、支出が21億4千万円で、支出が収入を上回る額5億9千万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

これらの結果、実質的収支に当たる当年度資金収支はマイナス17億5千万円、年度末資金残高はマイナス7億円となり、いわゆる財政健全化法に基づく資金不足比率につきましては6.9%が算定されたところでございます。

○議長（福居秀雄）　幾原上下水道部長。

○上下水道部長（幾原春実）　令和6年度決算の概要と財政計画の比較についてであります。

100万円単位で申し上げますと、水道事業会計につきましては、5億7千800万円の純利益を生じ、年度末資金残高は12億3千700万円となっております。財政計画との比較におきましては、純利益が2億7千900万円、年度末資金残高は3億9千万円、それぞれ増加いたしまし

た。

次に、下水道事業会計につきましては、2億8千500万円の純利益を生じ、年度末資金残高は5億2千100万円となっております。財政計画との比較では、純利益が2億6千300万円、年度末資金残高は2億4千500万円、それぞれ増加いたしました。

○議長（福居秀雄） まじま議員。

○まじま隆英議員 それでは、2回目を伺っていきたいと思います。

旭川新時代・創造予算について。

単年度の取組の成果が示されました。ですが、次の100年につながったかどうかの判断は別ではないでしょうか。

自治体の役割は、住民の福祉の向上です。全ての市民のために公平、公正、透明な市政運営を行うことが求められております。次の100年を展望するのであれば、中長期の財政計画、今、今津市長の下で大きな財政を必要とする計画が複数ありますから、次の100年を展望するのであれば、中長期の財政計画を示す必要があるのではないかと想定されます。財政面の裏づけが大事です。そのことを指摘しておきたいと思います。

財政について。

先ほどの答弁で、一般会計決算は、歳入について、子ども・子育て政策に係る基準財政需要額が増えたということでした。子育て政策の充実に期待をしたいと思います。

歳出は、老朽化した施設整備に今後もお金がかかるのではないかと想定されます。市債の償還についても、今後は10%前後で推移するのかと思われます。いずれにしても、計画的な運用が必要だと思います。

次に、財政調整基金を取り崩すこととなった理由と、今後の残高の見通しについて伺います。

また、財政調整基金残高の目標額とその根拠についても伺います。

市債については、減少傾向にあるということですが、市民1人当たりの市債残高は、中核市平均よりも多くなっています。今後の市債残高発行額に対する考え方をお聞きします。

財政力指数の悪化は、基準財政収入額が減少していることからも分かるかと思います。財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率ともに比率が悪化していますが、その理由と今後に与える影響についてお聞きします。

人件費等の義務的経費が増えています。こうした状況についての受け止めをお聞きしたいと思います。

人口減少について。

人口減少に歯止めがかかっていない状況が示されました。

一方、旭川市においても外国人が増加していると思いますが、近年の傾向と増加していることへの認識について伺いたいと思います。

いじめ防止の取組について。

いじめの認知件数が7千498件、不登校重大事態が3件あったということでした。いじめの認知が進んだことは、前向きな変化と捉えたいと思います。

いじめ対策やいじめの再発防止に向けた取組の成果はどのようにになっているのでしょうか、子どもたちの健全育成にどのようにつながったのか、お示しをいただきたいと思います。

花咲新アリーナ等大規模事業について。

東光スポーツ公園複合体育施設は、現総合体育館と同様の役割と示されていますので、新アリーナを令和12年にオープンする根拠はないということです。

新アリーナについては、官民連携導入可能性調査の結果では、BTOやBTCの総合評価が二重丸となっていました。しかし、今回選定された事業方式は、VFMが算出されていない非保有方式となっています。なぜ非保有方式となったのか、伺いたいと思います。

中心市街地活性化について。

令和6年度、社会実験で明らかになったことは何か、伺いたいと思います。

電動モビリティーの運用について、どうだったのでしょうか。

特に、電動キックボードは、市民アンケートでも安全性の面から反対の意見が多かったと記憶していますが、どのような状況だったのか、伺いたいと思います。

学校給食費について。

物価高騰について触れられていましたが、物価高騰について市の認識をお伺いいたします。

また、公費負担を令和5年度の値上げ分の全額とした理由についてもお聞きします。

その上で、子育て世帯が置かれている経済的な状況についての見解を伺います。

住宅改修補助金について。

令和5年度の予算審議で事業継続の答弁があったにもかかわらず、令和6年度事業費が突然廃止になるという経過をたどりました。1年を振り返って、今後の取組について考え方をお聞きします。

旭川市住生活基本計画の下、住宅改修補助金などの事業が構築されて整合性が図られてきたのではないかと考えますが、見解を伺います。

除排雪先進都市について。

1月上旬から融雪が早く進んだという答弁がありましたが、今後はそうしたことも踏まえて予算を考える必要があるのではないでしょうか。

ざくざく路面にしないために試行的な取組を行うという言葉もこの間ありましたが、記録的な大雪や暖気などの気象変化にどのように対応したのでしょうか。市民からの反応についても伺います。

また、高齢化社会が進む中、歩道における除排雪は大変重要だと考えます。市民要望にかなうものとなっていたのか、見解を伺いたいと思います。

国民健康保険について。

毎年、国保料が上がっています。そうした中、北海道は、令和12年度に保険料率の統一を目指しています。この先も負担が増えていくことが考えられます。基金は決して潤沢にあるわけではありませんが、この先も基金を活用するなど、保険料を引き上がらないようにする対策が必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

市立旭川病院について。

大変厳しい状況であり、資金不足比率が令和元年度以来6.9%と具体的な数字が書き込まれていることは、重く受け止めなければなりません。

「旭川市の決算はどうだったの？」には資金不足比率が算定されたが、経営健全化計画策定が必

要な基準の20%には至っていないというコメントがありました。しかし、令和5年度決算と令和6年度決算を踏まえれば、急速に経営は悪化しているのではないでしょうか。

決算年度において、6.9%の数字をどう見ているのでしょうか。経営改善のためにどのような対応をされてきたのか、伺いたいと思います。

水道・下水道事業について。

今年に入って、下水管の老朽化に起因する道路陥没事故が発生しました。私は、この間、水道管の耐震化や老朽化の対策について水道局の認識を質疑してまいりました。決算年度において、水道・下水道施設の整備実績についてどのような対応を行ってきたのでしょうか。

また、減免制度についてお伺いをいたします。

生活保護世帯と独居高齢者世帯に対する減免の状況についてお示しをいただきたいと思います。

以上、2回目といたします。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 財政についてであります。

初めに、財政調整基金についてであります。

令和6年度決算では、物価や人件費の上昇による経常的経費の増加等のため、基金の取崩しを行うこととなり、今年度末の残高については、現時点で57億4千万円を見込んでおります。財政調整基金の目標額については、行財政改革推進プログラム2024において、過去の取崩し実績から、複数年度の財源補填に対応できる額として40億円以上としております。

次に、市債についてであります。

市債は、世代間の負担を公平にする役割がある一方、過度な償還は将来の財政を圧迫することにもなるため、引き続き、必要な投資と持続可能な財政運営の両立を念頭に置きながら、市債発行額をコントロールしてまいりたいと考えております。

次に、財政指標についてであります。

令和6年度決算では、財政力指数は前年度から0.002ポイント低下、実質公債費比率は0.2ポイント、将来負担比率は1.4ポイント、それぞれ上昇しております。

その主な要因といたしましては、財政力指数では、臨時財政対策債発行可能額の減に伴う基準財政需要額の増などにより、令和6年度の単年度の指数が令和3年度を下回ったことによるものでございます。また、実質公債費比率では、地方債の償還に対する交付税措置額が減少したこと、将来負担比率では、将来負担額のうち、地方債の現在高が減少した一方、充当可能財源等が減少したことなどが主な要因となっております。

次に、義務的経費についてであります。

令和6年度一般会計における義務的経費の決算額は964億4千万円となり、このうち、人件費は前年度比14億7千万円増の235億8千万円、扶助費は25億4千万円増の556億8千万円、公債費が2億9千万円増の171億8千万円となっております。歳出に占める義務的経費の割合はおよそ5割となっており、昨今の人件費や物価の上昇などの影響も重なり、財政的な自由度が低い状況が続いているため、引き続き、業務の効率化等による経費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、人口減少についてであります。

外国人が増加していることへの認識についてであります。

本市における外国人の人数は、各年1月1日の状況で、令和4年が1千188人、令和5年が1千292人、令和6年が1千576人、そして、令和7年9月1日現在で2千111人となっており、年々増加していると認識しております。

本市の外国人割合は約0.7%であり、北海道全体の約1.3%と比較して少ない状況ですが、今後も人口減少の進行が予想される中、各産業の人材確保の面でも外国人の重要性は高まると考えており、企業とのマッチングやキャリアアップ支援をはじめ、地域社会との共生の取組を進めていく必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 令和6年度におけるいじめ対策の成果についてであります。

いじめの認知件数については、学校からのいじめの疑いを含めた全件報告の継続により、学校でのいじめ見逃しゼロの意識が徹底され、前年度と比べ1.3倍に増加しております。

不登校重大事態については、令和5年度に13件の認定に至ったため、令和6年度から、被害児童生徒が学校を連続または断続的に3日間休んでいる事案を困難ケースと位置づけ、重大化と長期化の防止の取組を強化した結果、改善が図られたものと受け止めております。加えて、全ての小中学校で、教職員による生命の安全教育や、警察などの外部人材の協力を得た人権教育学習や、SNS等に係る非行防止教室を実施しており、他者を思いやる意識の醸成や、児童生徒一人一人の健やかな成長を育む取組の一つとなっていると考えております。

次に、学校給食についてであります。

食料品価格の高騰については、異常気象の頻発や国際紛争の勃発のほか、国内では賃金の上昇など、複合的な要因によるものと認識しております。

こうした中、給食調理に当たっては、価格と栄養価のバランスを考慮しながらバラエティーに富んだ献立を立案する上で大変厳しい状況が続いてきたことから、令和5年度に給食費の値上げを行い、あわせて、保護者負担の軽減を図るため、物価高騰下における生活者支援を目的とした国の臨時交付金の趣旨も踏まえ、値上げ分全額を補助することとしたものです。

昨今の物価高騰は、食材費や生活必需品など多岐にわたり、中でも成長期の児童生徒を抱える世帯においては子どもの栄養や健康への影響が懸念されるため、取組の充実が必要と考えております。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 花咲新アリーナについてであります。

昨年度実施したPFI導入検討会議においては、官民連携導入可能性調査の結果を踏まえ、市として、BTOやBTコンセッション、あるいはリース方式や民設民営方式などの具体的な事業手法を定めたものではなく、本事業については、あくまで従来手法ではなく、総合的な評価により官民連携手法により進めることが妥当とし、市として官民連携手法による実施について意思決定したものであります。

官民連携手法による事業を進めるに当たり、新アリーナ整備の事業者募集に係る事業方式を整理するため、花咲スポーツ公園再整備事業事業者選定委員会において、本事業の特性を踏まえた事業方式の選定の考え方や採用すべき評価の視点などについて議論をいただいた上で、非保有方式が妥

当との判断をいただきました。

この結果を経済建設常任委員会に報告し、質疑いただいた後、市として非保有方式で進めることを決定しております。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 買物公園エリアの社会実験についてであります。

昨年度は、滞在空間を4か所設置し、簡素な手続でスペースを利用できるバスキングエリアを設け、電動モビリティーの運行等を実施しました。実施後の調査では、実施前の時期に比べて通行量が約2割、滞在人数も平均2倍以上に増加し、アンケートでの満足度は9割を超え、継続実施を望む声が多く寄せられた一方で、認知度などの課題も明らかになったところです。

また、買物公園エリアで運行した電動カートについては、8割を超える方から買物公園内で運行してもよいとの反応をいただき、一般の歩行者からも移動に便利、歩行者に優しい乗り物だと感じたとの声が多数寄せられたほか、駅南側の河川敷地等で実施した電動キックボードの乗車体験ツアーでは、9割を超える方から満足との声をいただいた一方で、交通ルール整備の必要性などについての意見も寄せられたところであります。

○議長（福居秀雄） 岡田建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 住宅改修補助金についてであります。

令和5年3月に改定しました住生活基本計画では、住宅の適切な維持管理やリフォームを通じて長く使える住宅ストックの形成を掲げており、住宅改修補助金は、その趣旨に沿う取組であると認識しております。

令和6年度当初予算の編成過程では、一旦は廃止案を提出いたしましたが、関係団体からの要望や議会審議を踏まえまして、制度を維持する方向で修正いたしました。その結果、補助金交付件数につきまして、令和5年度以前は、申請超過により抽せんで約200件にとどまっていたものが、令和6年度には300件に拡大し、より多くの市民に御活用いただけたものと受け止めております。

今後につきましては、より多くの市民に広く行き渡るよう配慮しながら、住生活基本計画の趣旨を踏まえ、制度の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 高橋雪対策担当部長。

○土木部雪対策担当部長（高橋正樹） 令和6年度の除排雪の極端な気象状況への対応でありますが、12月は、平年以上の降雪があった中、暖気にも見舞われましたが、予防的な除雪を行った効果もあり、広範囲の路面状況の悪化を抑制しております。

しかし、1月上旬から長期間にわたり気温が高く推移したため、ざくざく路面が市内一円に徐々に広がり、その解消に時間を要したことから、市民の皆様から多くの改善要望をいただいております。

次に、歩道除雪についてでありますが、1月の始業式前に学校周辺の排雪や、全市一斉の歩道除雪など、通学児童生徒の安全に配慮した取組などを実施しておりますが、朝方のまとまった降雪への対応や暖気による凸凹路面の発生など、改善が必要な点があったと認識しております。

○議長（福居秀雄） 高田保健制度担当部長。

○福祉保健部保健制度担当部長（高田敏和） 国民健康保険についてであります。

国民健康保険につきましては、1人当たりの医療費が伸びている中、1世帯当たりの保険料も増えている状況にありますことから、これまでどおり、保険料全体を見ながら、基金の活用等、できる限りの負担軽減に努めるとともに、国に対しましても公費拡充等について引き続き要望してまいります。

○議長（福居秀雄） 木村病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） 最初に、病院事業会計において資金不足比率が算定されたことの受け止めについてでございます。

令和6年度は、新型コロナに関する様々な特例措置が廃止され、医療が通常対応となった初年度となります。令和5年度に引き続き、コロナ禍により減少した患者数の回復が鈍い状況の中、昨今の物価高騰、人件費や労務単価の上昇に伴い費用が大きく増加したことなどから、令和元年度決算以来、5年ぶりに資金不足額が生じるなど、昨年度以上の大変厳しい決算になったものと認識をいたしております。

次に、令和6年度における経営改善の主な取組についてであります。高齢者の増加に伴う今後の医療需要に対応するため、10月から血管外科を新たに開設したほか、収益面では、経営コンサルタントによる入院診療における医療資源投入の適正化、効率化や、各種診療報酬加算の取得増、診療所等から当院への紹介患者を増やすための地域医療連携の強化、断らない救急のさらなる推進など、また、費用面では、会計年度任用職員の配置適正化、医療器械の保守点検の見直しによる委託料の縮減などを進めてきたところでございます。

○議長（福居秀雄） 幾原上下水道部長。

○上下水道部長（幾原春実） 初めに、水道・下水道施設の整備内容についてであります。

水道事業におきましては、配水管総延長の1%相当を目標に老朽管の更新を進め、令和6年度は約24キロメートルを更新したほか、浄水場の中央監視施設や配水施設の電気設備の更新などを実施いたしました。

下水道事業におきましては、下水道管の老朽度調査や4年ごとの点検結果に基づき、劣化状況に応じて優先度を考慮しながら管路の更新を実施しており、令和6年度は約1.5キロメートルを更新したほか、下水処理センター場内配管や汚水中継ポンプ施設の監視装置の更新などを実施いたしました。

次に、生活保護世帯と独居高齢者世帯に対する減免の状況についてであります。

減免制度につきましては、令和6年4月に廃止とさせていただいており、対象者への急激な負担増に配慮するため、段階的に減免率を縮小する激変緩和措置を行ってきたところであり、生活保護世帯は、廃止前の減免率約50%に対し、令和6年度の約30%を経て、令和7年度は約15%の減免率になっており、独居高齢者世帯は、廃止前の減免率が基本料金の約37%に対しまして、令和6年度の約18.5%を経て、令和7年度からは一般の利用者と同じ料金体系となっております。

○議長（福居秀雄） まじま委員。

○まじま隆英議員 それでは、3回目、質問、指摘などをさせていただきたいと思います。

いじめ防止については、改めて、適正な教員の配置が必要と考えますし、子どもたちのことがよく見える少人数学級の推進や、さらなる人権教育が必要だと指摘をさせていただきたいと思いま

す。

学校給食費について伺いました。給食費支援については、取組の充実が必要と考えているというふうに述べられておりました。そうであるならば、令和6年度は国の臨時交付金の活用でしたが、給食費の支援を恒常的に行えるようにするべきではないでしょうか。

医療費の無償化とともに、子育てに係る重い経済的負担を軽減することが地方自治体の役割ではないでしょうか。これは、人口減少対策にもかなうというふうに指摘をさせていただきたいと思います。

花咲新アリーナ等の大規模事業について。

いつの間にか非保有方式に変わっていることに違和感を持っているのは、私だけではないと思います。花咲新アリーナの建設費などで約190億円、東光スポーツ公園複合体育施設の建設費で約104億円と、2つの体育施設で約300億円規模の財源が必要になります。いずれも令和12年度の開設を目指しています。これだけ大規模な事業を同時に進めようとしていることについて、所見を伺いたいというふうに思います。

また、大規模事業はこれだけではありません。文化会館の建て替え、ごみ処理施設の施設整備、新庁舎ができましたが、支払いはこれから35年ぐらいかけて行っていくことになるかと思います。巨額の財政投人が必要になります。こうした点についてどう考えているのか、財政的な見地からの答弁を求めたいと思います。

市立旭川病院について。

最後は、設置者である市長に伺いたいと思います。

先日、新聞で令和6年度の公立病院の赤字が過去最大だったこと、赤字となった病院の割合も過去最大であったと報道されておりました。旭川だけの問題ではないと承知をしています。

市立病院の経営状況について、どのように受け止めているのか、今後どのような支援を行っていくのか、お聞きしたいと思います。

水道・下水道事業について。

上下水道管の老朽化が社会的な問題となっています。事故が起きてしまうと市民生活に大きな影響が出てしまうことから、対策が必要です。

改めて、上下水道管の老朽化対策に向けた今後の取組について認識を伺いたいのと、先ほどの答弁で、生活保護世帯、独居高齢者世帯に対する減免制度が段階的に縮小されているということではありました。学校給食費と同じように、この後もというか、これからも支援が必要だと思いますので、ぜひ、これは復活するように求めたい。これは指摘とさせていただきますが、そんなふうに思っているという私の意見を述べまして、大綱質疑を終えたいと思います。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 病院事業会計につきましては、令和6年度決算において資金不足比率が算定されるに至っており、大変厳しい経営状況にあるものと受け止めております。

この要因の一つといたしまして、物価高騰や人件費の上昇などの影響による費用の増加が著しい一方で、公定価格である診療報酬がこうした費用の増加に見合っていないことが背景にあり、全国的な課題となっております。

このため、市長会などを通じ、医療機関への財政支援や診療報酬の適切な見直しなどについて要

望を行っているところであります、今後におきましても、様々な場面を捉え、国等に働きかけていくとともに、設置者として積極的に関わりながら、安定的な病院経営を目指して共に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 花咲スポーツ公園の総合体育館は、建設から40年以上が経過しており、一部が耐震基準に合っていない施設であることから、災害時の利用者のリスクに対応するため、早期の建て替えが必要と考えております。そのため、令和5年度に策定した花咲スポーツ公園再整備基本構想においては、令和6年度から基本計画の策定に着手し、令和12年度の供用開始を目指すこととしております。

東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、総合体育館のみでは対応できていない屋内スポーツ大会や市民スポーツの需要に応えるため、平成28年度に基本計画を策定しております。令和7年7月には、新アリーナとの役割分担を踏まえ、基本計画を見直しておりますが、市民スポーツの実施やスポーツ大会開催の拠点としての役割を果たすため、令和12年度までの事業認可期間内の整備に向けた作業を進めています。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 大規模事業についてであります。

今後の大型施設の整備につきましては、市民生活や地域経済への影響等から、優先順位をしっかりと判断し、財政負担の軽減や平準化の観点から、施設の規模や機能、活用できる財源、整備手法等を十分に検討した上で計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 佐藤水道事業管理者。

○水道事業管理者（佐藤幸輝） 上下水道管の老朽化対策に向けた今後の取組についてでございます。

全国各地で上下水道管の老朽化に起因する道路陥没や漏水事故が発生しているところでございますが、令和7年6月に閣議決定された国の国土強靭化実施中期計画におきまして、上下水道施設の老朽化対策や耐震化などに対する重点的な財政支援が盛り込まれ、上下水道施設のインフラマネジメントを推進することとしております。

本市といたしましても、上下水道施設のメンテナンスの高度化、効率化を図りながら、補修や更新など老朽化対策を適切なタイミングで行うとともに、耐震化も実施していく必要があると認識しているところであります、必要な財源を確保するため、国費支援の継続や拡充について、日本下水道協会及び日本水道協会や各種期成会を通じての要望のほか、本市の単独要望などを継続的に実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、上下水道は、飲み水や生活排水など、市民の日常生活になくてはならない基礎的かつ重要なインフラでありますので、今後とも、市民の皆様が安心して日常生活を営めるよう、強靭で持続可能な上下水道システムの構築に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 以上で、まじま議員の質疑を終了いたします。

（まじま議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、江川議員。

（江川議員、質疑質問席に着席）

○江川あや議員 それでは、通告に従いまして、大綱質疑を行います。

まず、令和6年度決算の特徴と受け止めについて伺います。

令和6年度の予算は、旭川新時代・創造予算という名称でした。どういった点を新時代とし、そして、何を創造したのかをお示しいただきたいと思います。

市長は、旭川市における人口動態の推移をどのように捉えて創造し、その結果、どのように成果を得たと考えているのでしょうか。

加えて、今回の決算について、特徴的な部分とその成果、受け止めについて伺います。

令和6年度の予算執行状況について伺います。

事業執行に当たって、持続可能な財政基盤の確立に向け、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努めてきたとのことです。特徴的な部分と受け止めについて伺います。

加えて、臨時事業費と経常費の決算額と、それぞれの事業数を伺います。

決算の内容に関して伺います。

歳入執行率のうち、地方消費税交付金の前年度からの増、総務費国庫補助金の減に関して、その金額と理由をお答えください。

次に、歳出の不用額について。

それぞれの不用額について、金額の大きいものと、その理由についてお聞かせください。

また、流用額の大きいものについて、流用を行った内容と金額をお示しください。

同じく、予備費で行った事業と額と特徴的なものをお示しください。

人件費に係る部分に関して、予算に対する決算額、流用等の有無に関するお示しいただきたいと思います。

物価高騰対策に係る部分に関しての不用額と、その理由をお示しいただきたいと思います。

次に、病院事業会計について伺います。

旭川市病院事業会計の令和6年度決算の特徴をどう捉えているのかを伺います。

また、令和6年度決算における不用額が生じた費目とその理由について伺います。

流用を行った金額と特徴的なものをお示しいただきたいと思います。

以上、1回目といたします。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 初めに、旭川新時代・創造予算についてでございます。

令和6年度については、更新時期に来ている大型施設の整備に道筋をつけるとともに、買物公園など、先人が築き上げてきた財産も時代の変化に合わせて見直すなど、100年先の新たな旭川への礎を築いていくとの思いから新時代と表現し、花咲新アリーナの基本計画策定や、ごみ処理施設の着実な整備推進、そして、買物公園の社会実験の実施等を進めたところです。

また、若者の地元定着の促進、女性活躍の推進等のため、奨学金返済補助の拡充、働く女性からの相談窓口の試行的実施等に取り組み、子育て環境の充実のため、少子高齢化や若年層の流出が続いていることから、小中学校へのエアコンの整備や、医療的ケア児の相談窓口の開設などを行ってまいりました。

さらに、市民がわくわくする取組も進め、買物公園の社会実験では中心市街地の通行量は約2割増加し、北口榛花選手の凱旋パレードには約4万8千人の方が来場されるなど、まちの魅力の向上

につなげることができたと考えております。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 令和6年度決算についてであります。

初めに、一般会計決算の特徴と受け止めについてであります。

令和6年度の歳出決算額は、永山西小学校の増改築費の増等により、前年度比2億2千万円増の1千807億9千万円、過去4番目の規模となっております。財政調整基金については、物価や人件費の上昇等で20億円を取り崩し、令和6年度末残高は、前年度比14億6千万円減の63億5千万円となりましたが、行財政改革推進プログラム2024で掲げた目標額の40億円を上回っております。

今後におきましても一定の基金残高を確保していくため、自主財源の確保や既存事業の見直しなど、歳入歳出の両面から財源確保の取組を進めていく必要があると考えております。

次に、臨時事業費と経常費についてであります。

令和6年度決算におきまして、臨時事業費は508事業で583億8千万円、経常費は254事業で1千224億1千万円となっております。

次に、歳入についてであります。

地方消費税交付金の令和6年度決算額は、都道府県税である地方消費税の増により、前年度比2億3千万円増の90億5千万円となっております。また、総務費国庫補助金は、物価高騰対策等に係る交付金の減などにより、前年度比25億8千万円減の66億9千万円となっております。

次に、不用額についてであります。

主なもので申しますと、住民税均等割のみ課税世帯給付金支給費で、支給実績が見込みを下回ったことなどにより、民生費では29億9千万円、中小企業振興資金金融資事業費で、融資制度の利用実績が見込みを下回ったことなどにより、商工費では11億3千万円、除雪費で、排雪量が見込みを下回ったことなどにより、土木費では12億2千万円、学校施設冷房設備整備費（小学校）で、入札差金が生じたことなどにより、教育費では11億8千万円の不用額が生じております。

次に、予算の流用についてであります。

流用額の大きなものについて、1千円単位で申し上げますが、給料及び諸手当で、退職手当の不足により8千355万6千円、道路維持緊急対策費で、大雨災害に伴う応急復旧費用として3千400万円、子ども基金積立金で、寄附金の増により3千11万3千円などとなっております。

次に、予備費の充用についてであります。

充用額の大きなものについて、1千円単位で申し上げますが、いじめ防止等対策委員会委員への報酬で815万1千円、北口榛花選手凱旋パレード実行委員会への負担金で800万円、損害賠償請求事件における訴訟代理人に対する着手金で341万円などとなっております。

次に、人件費についてであります。

職員費につきましては、令和7年第1回臨時会で、人事院勧告に準じた給与改定に伴い、5億7千万円、第1回定期例会で、退職手当の増に伴い、1億3千万円の予算補正を行ったほか、退職手当の不足等により同一事業内で流用を行っており、予算現額は199億3千万円、決算額は193億3千万円となっております。

次に、物価高騰対策についてであります。

繰越明許費を含む物価高騰対策の予算現額は73億2千万円、決算額は60億6千万円で、令和7年度への繰越額4億2千万円を差し引いた不用額は8億4千万円となっております。

不用額の主な要因は、住民税均等割のみ課税世帯給付金等の国の支援金で、支給実績が見込みを下回ったことによるものであります。

○議長（福居秀雄） 木村病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） 最初に、令和6年度病院事業会計決算の特徴についてでございます。

本業である医業収支の前年度比較につきまして、金額は1千万円単位で申し上げますが、まず医業収益につきましては、前年度よりも5千万円の増と微増にとどまっており、これは、前年度との比較で、入院患者数は580人の増加となったものの、医業収益の柱となる入院収益が9千万円の減少となったことによるものでございます。また、医業費用につきましては、前年度よりも、給与費で5億1千万円、委託料などの経費で1億2千万円、診療材料などの材料費で8千万円、それぞれ増加しております、これは、昨今の物価高騰、人件費や労務単価の上昇によるものとなっております。

令和6年度決算につきましては、5年ぶりに資金不足額が生じるなど大変厳しいものとなりましたが、令和6年度においてもコロナ禍前の患者数への回復には至っていないこと、また、昨今の物価高騰、人件費や労務単価の上昇に伴い、費用が大きく増加したこと、その一方で、6月に改定されました診療報酬がこうした費用の増加に見合うものとなっていないこと、こうしたことが顕著に現れた決算内容であり、令和6年度の特徴であると捉えておりますが、これは、同時に、全国の自治体病院等が抱えている共通の課題であるとも認識をしております。

次に、不用額についてでございます。

収益的収支における費用について、こちらも金額は1千万円単位で申し上げますが、1億円以上の不用額が生じた費目につきましては、給与費で4億1千万円、薬品費などの材料費で3億円、消耗品や光熱水費などを含む経費で1億4千万円となっております。

不用額が生じた主な要因といたしましては、予算現額との比較において、給与費では育児休業の取得によるもの、材料費では患者数が少なかったことにより薬品や診療材料の使用が減少したものによるもの、経費では消耗品の節約や節電などの取組によるものと分析をしております。

最後に、予算の流用についてになりますが、件数は全体で43件ございまして、流用額は総額で3千123万4千円となっております。

このうち、特徴的なものを申し上げますと、令和6年10月から血管外科の新設や、令和7年4月からの整形外科病棟の再開に向けた準備のため、経費から材料費に8件、1千662万8千円を流用し、必要な診療器具等を購入したもので、流用総額の53%を占めております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 アフターコロナの時代ということで、まさに現在が新時代ということですが、確かに、そうだよね、毎年、新年って来るもんねというふうに思ったところです。

小中学校へのエアコン整備は、子どもたちの学びの保障という点で、私たち会派をはじめとして様々な会派が要望し、さらに、子育て文教常任委員会でも委員長を中心にして提言をするなど、議会が会派を超えて取り組んだ事項でもあるという点も含めて、評価をさせていただいており

ます。

奨学金返済補助の拡充が若者の地元定着の促進につながっているということですので、その点については、今後、分科会で丁寧に伺っていきたいと思います。

まちの魅力の向上ということで北口選手のパレードを挙げておられます、それは北口選手の成果であって、市としての成果は別なところに見いださなければならないのではないでしょか。

改めて、北口選手のパレードにおける市としての成果を伺います。

買物公園での社会実験では、中心市街地の通行量が約2割増加したということが成果のことですが、この社会実験の目的は、中心市街地の維持、活性化のため、「まちなかに来る」、「まちなかの滞在時間を延ばす」、「まちなかに住む」の動機づけとなる魅力・必要づくりと、主要施策の成果報告書には記載されておりました。

通行量が増加したことは、まちなかに来るという点かと思います。どのくらい滞在時間が伸び、どのくらいまちなかに住んだ動機づけとなったのか、経済効果の受け止めも伺いたいと思います。

財政調整基金は、令和4年にコロナ禍での扶助費の減により89億円となったものの、それ以後、減り続けています。令和6年度、繰入金の決算額が予算現額を大きく下回っておりますが、その理由について伺います。

また、健全化判断比率については基準を超えていないものの、実質公債費比率と将来負担比率は上昇傾向にあります。借り入れた市債の元利償還金に対して交付税措置額が減少したことですが、その理由と、それぞれの過去10年の推移について伺います。

次に、基金残高について伺います。

基金残高で大幅に減となっているものの使用途と、その理由について伺います。

市民1人当たりの市債残高は52万円と、中核市平均の37万円と比較しても高い水準となっているが、その受け止めに関して伺います。

市立病院に関してです。

不用額に関しては、給与面に関して、育児休業等の取得に関する部分ということで理解をいたしました。経費の部分については、就業環境を過度に圧迫することのないように思っています。

また、流用額に関しても、企業努力がにじみ出るよう感じています。頑張り過ぎないでいただきたいと思います。

本来、自治体病院は、市民に対して不採算部門を保障する役割があると考えています。そう考えると、診療報酬等を含めて国の考え方方が大変重要で、自治体や市立病院でできることは限られているという現状です。今回の5年ぶりの資金不足額が生じたのも必然とも言えます。

市長は、市立病院の役割や今後の病院経営についてどう考えているのか、見解を伺います。

以上、2回目といたします。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 市立病院につきましては、救急医療やがん、心疾患などの高度医療、精神科などの不採算医療のほか、感染症指定医療機関としてコロナ禍においては市内で最多の患者数を受け入れるなど、市民や地域の皆様の命と健康を守るために地域医療において重要な役割を果たしております。現在、大変厳しい経営状況に直面しており、市立病院として、自ら対応可能な経営改善策については鋭意取り組んでいるところでございます。

一方で、自治体病院をはじめ医療機関の経営難は全国的な問題となっておりますことから、私といたしましても、引き続き、国等へ要望していくとともに、積極的に関わりながら病院経営の健全化に向けて共に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 北口榛花選手凱旋パレードの成果であります、市内、道内のみならず、道外にもお住まいの北口榛花選手のファンが会場に詰めかけたところであるほか、当時は28社のメディアも来場し、テレビや新聞、インターネット、SNS等を通じてパレードが広く報道されたところであります。こうしたことを通じて旭川というまちを日本全国にPRできましたし、市民の皆様についても、改めて本市への愛着を持っていただくきっかけになったものと考えております。

また、当日は、市内幼稚園等から多数の園児が会場に駆けつけ、北口選手とハイタッチしたり、選手の母校である旭川東高等学校の陸上競技部と吹奏楽部がパレードを先導するなど、北口選手と直接触れ合う機会を設けたことにより、未来を担う子どもたちが大きな夢や希望を抱くきっかけを創出できたことも成果の一つと認識しているところです。

○議長（福居秀雄） 三宅地域振興部長。

○地域振興部長（三宅智彦） 買物公園での社会実験の成果についてでございます。

昨年度の社会実験では、実施した前と後で滞在人数が2倍以上に増加し、長時間滞在している方の割合も約1割ほど増えるなど、まちなかのにぎわいの創出のきっかけに結びついたものと考えております。

また、現在、買物公園を含む中心市街地においては、国や本市の支援制度を活用した民間による新たな居住施設や公開空地が整備され、観光客等の増加を見据えた宿泊施設の建設も進められるなど、経済活動の活発化につながる都市機能の集積が図られており、今後もこうした民間活力の誘導を進めながら、魅力ある都市空間の形成につながる取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 令和6年度決算についてであります。

初めに、財政調整基金繰入金の令和6年度決算につきましては、予算現額が48億6千万円、決算額が20億円で、その差は28億6千万円となっております。

この主な要因は、歳入では、地方消費税交付金や臨時道路除雪事業費補助金等が増となったほか、歳出では、職員費や特別会計繰出金、扶助費等の執行が減となったことによるものでございます。

次に、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。

元利償還金に対する交付税措置額の減少につきましては、臨時財政対策債の残高の減少が主な要因となっております。

また、比率の推移でありますが、実質公債費比率は、10年前の平成27年度が7.1%で、その後は上昇傾向で推移し、直近3年では、令和4年度が8.5%、令和5年度が8.9%、令和6年度が9.1%となっております。将来負担比率は、平成27年度が91.8%で、平成29年度に95.4%まで上昇した後、令和3年度まで減少傾向で推移し、直近3年では、令和4年度が82.0%、令和5年度が82.8%、令和6年度が84.2%となっております。

次に、基金についてであります。

令和5年度と令和6年度の年度末残高を比較し、減少額が大きい主な基金といたしましては、庁舎建設整備基金が第二庁舎大規模改修費への充当により6千988万8千円の減、子ども基金が特別支援保育事業補助金等への充当により6千725万8千円の減となっております。

次に、市債についてであります。

市債は、公共施設やインフラ整備等の財源として活用され、世代間の負担を公平にするという役割がある一方、過度な償還は財政を圧迫することにもなるため、引き続き、将来の財政運営に支障を来さないよう、市債発行額をコントロールしてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 北口選手は、本当にすばらしいスポーツ選手だと思います。アイドルではなく、より練習に専念できる環境を整えていけるよう願っているところです。

買物公園での社会実験に対する答弁中、宿泊施設等については民間活力を利用してということで、その民間の一つが10月1日付で破産となったというニュースを見て多少不安な気持ちになつたのですけれども、もう1棟あるから大丈夫ということで注視していきたいと思っています。

もう一点、臨時財政対策債の残高が減少という点は交付税措置額の減少ということで、令和7年度はこの臨時財政対策債がゼロですので、この点に関しても注視をしていきたいと思います。

これまでの議論の中で、旭川の財政においては自ら稼ぐ力がやや乏しいと分かっています。無邪気に手を出せば誰かが出してくれるというふうに思ってはいないでしょうか。こういった点も注視していきたいと思います。

病院事業会計に関しては、できる限りの節約をしながら経営の健全化に向けて取り組んでいるという実直な点を評価するところですが、職員さんたちの就業環境が悪化することのないように、無理し過ぎないようにというふうに改めて指摘をさせていただきます。

多くの部分で財政面ではより苦しくなっているように感じます。今後的人口動態を考えるときに、増える見込みはなく、減る一方となり、それは社会を支える役割を担う働く人の減少と税収の減を予想することができる中です。さらなる財政の圧迫をいかに抑え、今住んでいる人たちを守ることのできる旭川をつくっていくかだと感じていますが、市長の見解を伺います。

市長は、失敗を恐れず、果敢に挑戦することを常におっしゃっておられます。では、今回の決算を受け止めるとき、失敗を改善しなくてはと感じている点について伺います。

決算は、未来に向けての振り返りです。市長は、新時代をクリエートするに当たって、全体を通してどういった点を見直していく必要性を感じているでしょうか。

以上を伺って、私の大綱質疑とし、続きは、会派として、それぞれが決算委員会での質疑とさせていただきます。

○議長（福居秀雄） 今津市長。

○市長（今津寛介） 令和6年度決算を踏まえた今後の方向性についてでございます。

人口減少下においても、市民の安心や地域経済の活性化を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、農業や産業、都市基盤、自然、スポーツ環境といった、本市が持つ多くの魅力を力に変えて市政運営を行っていくことが重要であると考えております。

令和6年度決算を受けて失敗したと感じている部分はありませんが、財政面については様々な課

題があると認識しており、今後も、市民の安心と未来への投資の両立を念頭に、財政基盤の強化に加え、施策の優先順位をしっかりと見極めて、人口減少下にあっても活気あふれる新時代旭川をつくり上げていくために取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 以上で、江川議員の質疑を終了いたします。

（江川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 以上で、大綱質疑を終わります。

○議長（福居秀雄） ここで、ただいま議題となっております議案11件の審議方法についてお諮りいたします。

本案につきましては、審議の慎重を期するため、33名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、その審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま設置の決定を見ました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長の指名によるところになっておりますので、議長を除く33名の議員を指名いたします。

引き続き、本特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

まず、正副委員長選任の方法につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますが、議事運営の都合上、この場合、議長の指名推選によりそれぞれ選任することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました選任方法に基づき、議長の指名推選者を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長には34番杉山允孝議員を、同じく、副委員長には7番上野和幸議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の正副委員長は、議長の指名推選どおり、それぞれ選任することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） ここで、お諮りいたします。

本定例会は、決算審査特別委員会開催等のため、明10月9日から10月22日までの14日間、休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、明10月9日から10月22日までの14日間、休会することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、10月23日、本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

10月23日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前11時22分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署名議員

署名議員